

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年12月27日
【会社名】	株式会社良品計画
【英訳名】	RYOHIN KEIKAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金井 政明
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989 - 7381 (ダイヤル・イン)
【事務連絡者氏名】	経理財務担当部長 武内 健治
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989 - 7381 (ダイヤル・イン)
【事務連絡者氏名】	経理財務担当部長 武内 健治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生日

平成25年12月18日（取締役会決議日）

2．当該事象の内容

当社の持分法適用関連会社である台湾無印良品股份有限公司は、平成15年8月より統一超商股份有限公司との合併企業として、「無印良品」のブランディングを確立し、店舗拡大を行ってまいりました。コンビニエンスストアの強力な事業基盤を有する統一超商股份有限公司の協力により、台湾国内に29店舗を展開する規模へと成長を遂げてまいりました。

この度、当社は、更なる海外事業の強化を推進する上で重要なエリアとして、台湾、中国、香港の各法人の連携強化と効率化を目的として、平成25年12月18日開催の取締役会において、台湾無印良品股份有限公司の全株式を取得することを決議いたしました。

なお、統一超商股份有限公司とは、資本関係がなくなった後も、台湾での事業展開における重要なパートナーとして良好な関係を続けてまいります。

本株式取得による台湾無印良品股份有限公司の連結子会社化に伴い、平成26年2月期連結会計年度において特別利益として段階取得に係る差益が発生する見込みとなりました。

3．当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、平成26年2月期連結会計年度の連結財務諸表において、段階取得に係る差益として約3,500百万円を特別利益へ計上する見込みであります。

以 上